

第3章 初動対応

3.1 初動対応の概要

7月3日（火）の午前4時40分に大雨警報が発表されるとともに、防災・危機管理室職員が登庁し、午前5時には、災害警戒準備室を設置した。

その後の災害対策本部会議の開催、避難関連情報の発令等、主な経過は以下のとおりである。

- 午前5時以降 : 災害警戒準備室設置後、気象情報収集や大分地方気象台による気象予想確認等
- 午前6時30分頃 : 日田市消防団に見回りと情報提供のお願い
- 午前7時過ぎ : 雨脚が強まるとともに災害発生への報告が入り出す
- 午前7時8分 : 災害警戒室への体制強化のため本部要員の非常呼集と市民からも災害報告の収集を開始
- 午前7時23分 : 先出の消防団員から河川水位が異常に高くなっているとの報告を受け、全職員への非常呼集
- 午前7時30分 : 災害対策本部の設置と第1回本部会議開催
- 午前7時35分 : 小野、三花地区への避難勧告を皮切りに、順次避難情報発令

また、登庁してきた職員から、2人1組のパトロール班、6班による情報収集を行ない、災害対策本部の本部班により被害状況に応じた応急対策を実施した。

14日の災害については、既に「災害対策本部会議」が継続設置されていたこともあり、13日の時点から避難情報の発令を行い、14日早朝から避難情報の追加発令を決定した。

以下には、災害対策本部の設置、本部要員の参集経過、本部体制の概要、本部会議の開催と気象変化や避難情報発令経過等、情報伝達活動（広報活動）及び対策本部会議での各班からの報告内容の推移等を記す。

また、国、大分県、県内他市、自衛隊他からの支援活動の概要について記す。なお、避難所の設置・運営等は、別途、第4章で記す。

3.2 災害対策本部等の動き

(1) 情報収集と災害対策本部の設置

7月3日午前5時の準備室設置後は、雨量計、水位計、雨雲レーダーなどによる情報収集に併せて、大分地方气象台とのホットラインによる今後の気象予想の確認作業などを開始した。

气象台からの情報及び気象庁が提供する雨雲レーダーからは、徐々に雨脚が強くなることが予想されたため、午前6時30分頃から、日田市消防団の各分団長に地区内の見回りを要請し、併せて情報の提供をお願いした。

その結果、市からの見回り要請に先駆けて既に、地区内の巡回を行っていた消防分団からは、河川の状況、道路の状況、降雨の状況などの情報が寄せられ、午前7時頃までは目立った被害報告は無かったものの、雨脚が強まった午前7時過ぎごろからは徐々に災害発生への報告も聞かれるようになったことから、災害警戒室への体制強化のため午前7時8分に本部要員に対する非常呼集を行い、関係機関からの情報収集に合わせて、市民からの災害報告の収集を開始した。

その後、出先の消防団員から、河川水位が異常に高くなっているとの報告を受け、午前7時23分には、全職員への非常呼集を行い、午前7時30分には災害対策本部の設置と同時に第1回本部会議を開き、午前7時35分からは、小野、三花地区への避難勧告を皮切りに、順次避難情報の発令を行った。

また、非常呼集により随時登庁してきた職員から、2人1組のパトロール班を6班作り、市内北部地域を重点的に巡回し、情報収集を行った。収集された情報は、本部班により被害状況に応じた各対応班に振り分け、応急対策を実施した。

14日の災害については、3日から「災害対策本部」が継続設置されており、気象情報等の情報収集も継続して行っていたため、3日の被災により二次災害が予想される地域には、降雨が早くから予想された13日の時点から、避難情報の発令を行い、災害に備えるとともに、14日午前0時15分には、本部会議を開き14日早朝からの避難情報の追加発令を決定した。

(2) 災害対策本部要員の参集

災害対策本部要員の参集状況は、市役所本庁、前津江振興局、中津江振興局、上津江振興局、大山振興局及び天瀬振興局においては、以下のとおりであった。

〈市役所〉

7月 3日	4:40	大雨洪水警報発表
	5:00	災害警戒準備室設置（防災・危機管理室職員）5人
	7:08	災害警戒室設置（各部長・本部要員）21人
	7:23	全職員非常呼集

	7:30	災害対策本部設置（第1回本部会議）
7月18日	17:30	災害対策本部を縮小し災害警戒室へ移行
7月31日	17:00	災害警戒室閉鎖

〈前津江振興局〉

7月3日	4:40	大雨洪水警報発表
	5:30	担当職員登庁（防災担当職員）2人
	7:23	全職員非常呼集（待機）
	20:00	待機解除
7月13日	9:07	大雨洪水警報発表
	12:50	土砂災害警戒情報発表
	17:00	防災・建設関係職員待機
7月14日	5:00	支部災害対策本部設置
	5:00	振興局管内職員非常呼集（電話）
7月18日	17:30	支部災害対策本部閉鎖

〈中津江振興局〉

7月3日	4:40	大雨洪水警報発表
	5:00	担当職員登庁（防災担当職員）1人
	7:23	全職員非常呼集（待機）
	7:30	支部災害対策本部設置
	17:45	支部災害対策本部解散
7月13日	9:07	大雨洪水警報発表
	12:50	土砂災害警戒情報発表
	17:00	局長以下関係職員待機
7月14日	8:00	中津江振興局管内職員非常呼集
	8:10	支部災害対策本部設置
7月15日	17:00	支部災害対策本部閉鎖

〈上津江振興局〉

7月3日	4:40	大雨洪水警報発表
	5:00	担当職員登庁（防災担当職員）1人
	7:23	全職員非常呼集（待機）
	18:15	待機職員以外解散
	19:45	待機職員解散

7月13日	9:07	大雨洪水警報発表
	12:50	土砂災害警戒情報発表
	13:15	支部災害対策本部設置（第1回支部本部会議）
	17:00	第2回支部災害対策本部会議
	21:30	関係職員待機（以外は解散）
7月14日	7:11	上津江振興局管内職員非常呼集
	8:10	支部災害対策本部設置
7月15日	14:30	支部災害対策本部閉鎖

〈大山振興局〉

7月3日	4:40	大雨洪水警報発表
	5:30	担当職員登庁（防災担当職員）1人
	7:23	全職員非常呼集（待機）
	7:30	支部災害対策本部設置
	19:45	支部災害対策本部閉鎖
	19:55	待機職員解散
7月13日	9:07	大雨洪水警報発表
	12:50	土砂災害警戒情報発表
	13:15	支部災害対策本部設置（第1回支部本部会議）
	17:30	職員2人以外解散
	22:00	職員1人以外退庁
7月14日	7:00	局長以下総務振興課職員参集
	7:10	支部災害対策本部設置 振興局管内職員呼集（電話）
7月15日	18:30	支部災害対策本部閉鎖

〈天瀬振興局〉

7月3日	4:40	大雨洪水警報発表
	5:00	担当職員登庁（防災担当職員）2人員
	7:23	全職員非常呼集（待機）
	7:30	支部災害対策本部設置
	18:30	支部災害対策本部閉鎖 待機職員解散
7月13日	9:07	大雨洪水警報発表
	12:50	土砂災害警戒情報発表
	17:00	支部災害対策本部設置（第1回支部本部会議）

- 7月14日 6:30 振興局管内職員参集
- 7:10 支部災害対策本部設置
振興局管内職員呼集
- 7月15日 19:00 支部災害対策本部閉鎖

(3) 災害対策本部の体制

災害対策本部の体制は、日田市地域防災計画において以下のように定めていた。既に述べたように、7月3日（火）午前4時30分の大雨洪水警報を受けての防災担当職員の対応から、体制を強化しつつ、午前7時30分に日田市災害対策本部を市役所内に設置した。

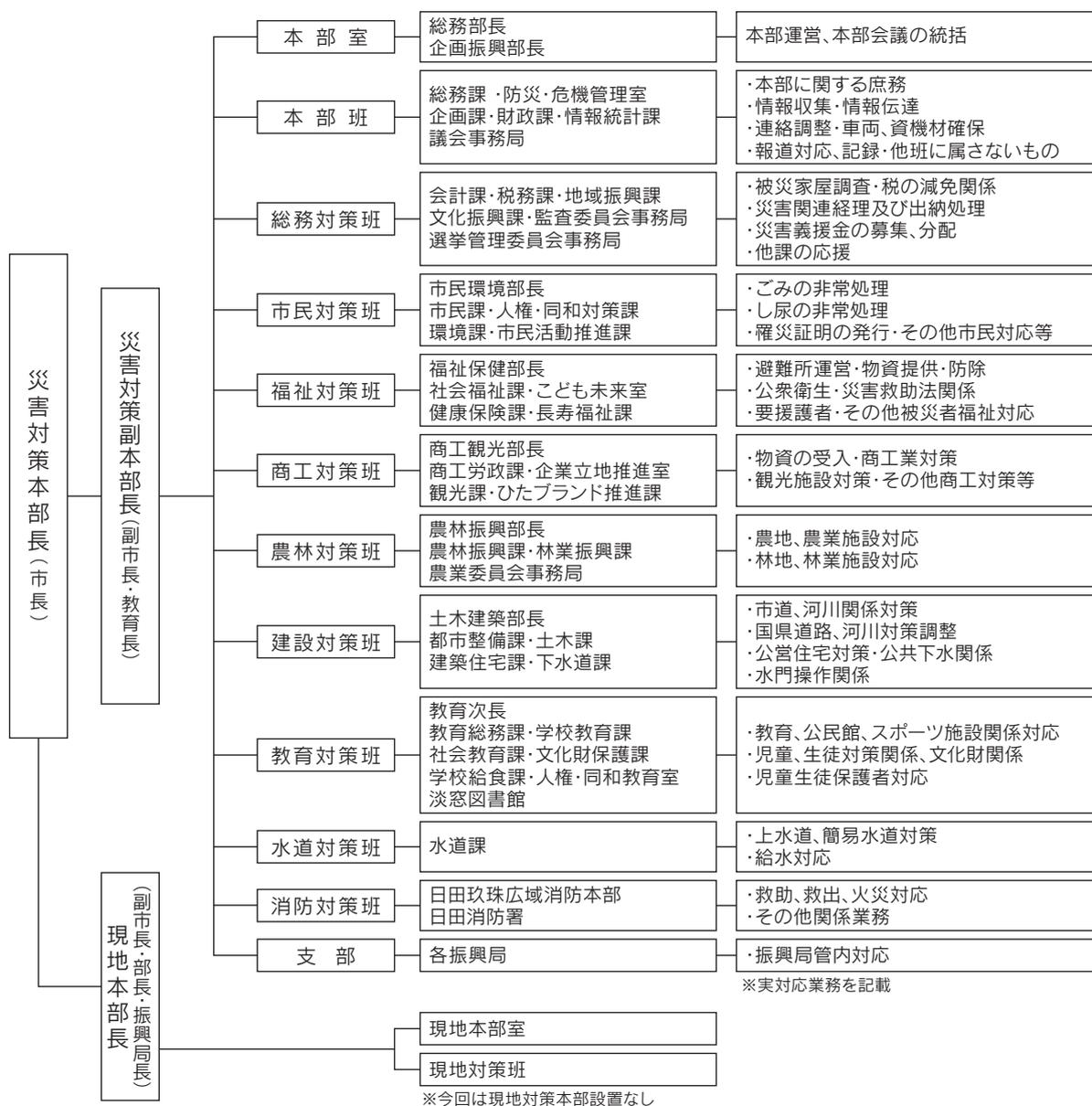


図-3.2.1 日田市災害対策本部組織図（平成24年7月3日現在）

また、本部班は、さらに以下の班に分かれ、業務を遂行することとしていた（災害対策マニュアル、平成24年5月による）。

総務班 (防災・危機管理室) (行政係)	準備・初動	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象の状況により、警戒体制を整える ・庁議室内に本部（警戒室）を設置（机等配置）する。 ・本部（庁議室）に1名、他は総務課待機
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（県・警察・消防団・自衛隊等）との連絡調整 ・避難勧告、避難指示の指示を受け、地域や住民に伝達する。 ・水防警戒情報、河川水位情報、土砂災害警戒情報、ダム情報、気象情報等の整理及び本部班長（総務課長）への報告 ・大分県防災情報システムの災害報告・閲覧システムへの入力 ・報道機関からの問い合わせへの対応 ・水防警戒情報、河川水位情報、土砂災害警戒情報、ダム情報、気象情報等、FAXで送信されてくる情報の整理。 ・指示を受けた警戒体制に応じ、携帯メールソフト及び職員非常呼集名簿から電話にて召集を行う。 ・対策本部会議協議事項資料作成 ・その他本部の庶務、調整に関すること
記録通信班 (職員係3) (財政課3)	準備・初動	<ul style="list-style-type: none"> ・本部（庁議室）に待機し、2名は総務課、財政課内で待機
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡班、情報収集班、から報告される被害情報、避難状況及びその対応について、「被害状況一覧表」「避難状況一覧表」に記録し、「防災GIS」に入力する。 ・1時間を目安に、被害状況一覧表（様式3）と被害状況集計表（様式4）を保存していく。保存方法については、「全庁共有」—「〇〇災害」—「被害状況」に保存する。 ・保存名は「〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分現在」とする。 ・所定様式に記録した被害情報、避難状況等を適宜プリントアウトし、本部連絡班長（企画課長）及び総務班に報告する。 ・所定様式に記録した被害情報、避難状況等を適宜プリントアウトし、指定されたボックスに入れる。 ・記録した被害情報、避難状況等をホワイトボードに書き出すか、プロジェクターでスクリーンに映し出し本部員に開示する。 ・出勤職員の把握・出勤職員の家族への対応。 ※出勤人員（本部員・各課等）を指定様式にて報告を受け、その結果を取りまとめ、本部班長（総務課長）に報告する。 本部員の人員把握については、体制ごとに各班長・各本部班長に連絡をし確認をする。 ※振興局の職員参集状況を電話・FAX等で確認し、その結果をまとめ、本部班長（総務課長）に報告する ※振興センターの職員、出先職場の職員参集状況をFAX、移動系防災無線で確認し、その結果をまとめ、本部班長（総務課長）に報告する。 ・出勤職員の配置計画についての対応。 ・指示により、振興局と衛星電話等を使用し、連絡を行う。

庁舎車両管理班 (管財係)	準備・初動	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール用、土のう等資機材運搬用、住民避難用等の公用車及びその鍵を、すぐに配車できるよう準備する。 ・本部（庁議室）に1名、他は財政課待機
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール用、土のう等資機材運搬用、住民避難用等の必要な公用車の要請があった場合、直ちに配車する。 ・各振興局の必要車両確認、調整。 ・本庁舎の被害状況等を確認し、本部班長（総務課長）に報告する。 ・市有（普通）財産の被害状況等を確認し、本部班長（総務課長）に報告する。 ・庁舎及び市有（普通）財産の被害の応急復旧
連絡班 (企画課)	準備・初動	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議室内に連絡用の電話機5台（うち常設1台）、コピー機を設置し、全員本部（庁議室）待機 ・防災無線機5台（パトロール用）、移動系端末1台を庁議室に準備する。 ・記入用の被害速報受理用紙を準備する。
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外部通報による被害状況等を「被害速報受理用紙」に詳細に記入する。 ・被害情報等には通し番号を付ける。 ・記入した記録書は2部コピーし、3部とも本部副班長（企画課長）に渡す。 ・応援要請、土のうの手配等、緊急の対応が必要な情報については、本部副班長（企画課長）にすぐ報告する。 ・指示により、自治会長等に被害や避難の状況等を電話により確認し、その結果を記録する。 ・防災無線を利用し、パトロール班及び振興センターとの通信を行い、被害情報等については「被害速報受理用紙」に記録し、1部コピーして、随時2部とも本部副班長（企画課長）に渡す。
情報発信班 (広報係) (秘書係)	準備・初動	<p>(広報係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水郷TV及びホームページ、広報紙での情報発信・作成準備をする。 <p>(秘書係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送信用FAXを総務課内に設置する。 ・報道機関への送信用雛形を作成する。
	業務内容	<p>(広報係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害情報、避難状況等を、随時IPKオフィスの防災情報に掲載する。 ・1時間を目安に、「全庁共有」—「〇〇災害」—「被害状況」に保存された被害状況一覧表（様式3）と被害状況集計表（様式4）を、IPKオフィスに掲載する。 ・連絡班からの情報を整理し、テレビ放送・ホームページ等で情報発信をする。（※注「被害状況一覧表様式3」については、外部への発信はしないこととする） ・情報については、随時更新する。 <p>(秘書係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害情報、避難状況等を定期的に報道機関（11社）、警察署、消防署、自衛隊、大分県西部振興局にFAXで送信する。 ・「被害情報一覧表」様式4 ・1時間を目安に更新されるデータを使用する。データについては「全庁共有」—「〇〇災害」—「被害状況」に保存されている。 ・報道機関からの問い合わせに対応。 ・記者発表を実施する場合の対応（会議室の準備等）

情報収集班 (情報統計課)	準備・初動	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議室内に気象情報収集用のパソコン（web接続）2台とプロジェクター、スクリーンを設置する。 ・本部（庁議室）に2名待機し気象情報収集、現場画像の整理をする。
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の気象情報及び水防支援情報等をインターネットから入手し、随時本部室のスクリーンに表示し、適宜本部員に説明する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 情報サイト 大分県防災情報システム（雨量・河川水位） 気象庁ホームページ（降水短時間予報） WIN水防対策支援サービス（日田市への支援情報） 日田市ホームページ（河川webカメラ） </div>
資材管理班 (財政課) (契約検査室)	準備・初動	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう（中城体育館裏）及び他の資機材（水防倉庫）の備蓄状況の確認 ・本部（庁議室）に1名、他は財政課待機
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう、資機材の備蓄状況を確認し、本部班長（財政課長）に報告する。 ・資材が不足している場合は、直ちに補給する。（土のう作製については、他課へ動員要請を行う。） ・本部班長（総務課長）の指示により、河川、道路等の被害状況把握のためのパトロール（2名1組）を行う。 ・パトロール中、逐次状況の報告を防災無線にて記録通信班に報告する。 ・パトロールから帰還後、発見した被害状況等については「被害速報受理用紙」に記録し、本部班副班長（財政課長）にパトロール結果を報告する。
議会対応班 (議会事務局)	準備・初動	<ul style="list-style-type: none"> ・市の対応体制、被害、避難者状況の把握。
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対応体制、被害、避難者状況を記録通信班から入手し、議長及び総務委員長に適宜報告する。 ・議員からの問い合わせに対応

※本部各班は状況次第で、他の本部班の応援をすることとする。

(4) 災害対策本部会議の開催及び動き

以下に、気象状況、災害対策本部会議の開催状況、避難関連情報の発令、被害の発生状況等を時系列で示す。

【7月3日（火）】

- 4：40 大雨・洪水警報発表
- 7：30 災害対策本部設置（第1回本部会議開催）勧告、指示発令協議
- 7：35 三花、小野地区避難勧告発令（8：10 指示に切替）
- 7：50 大鶴、夜明地区避難勧告発令（9：50 指示に切替）
- 8：20 咸宜^{かんぎ}、桂林地区避難勧告発令（9：50 指示に切替）
（8：00～9：00 花月川夕田橋からの越流の始まり）
（8：50 花月川の藤山町の堤防決壊）
- 8：55 西有田、東有田地区避難勧告発令（9：50 指示に切替）
- 9：45 天瀬町中川地区の一部避難準備情報（10：30 勧告に切替）
- 9：30 光岡地区避難勧告発令（9：50 指示に切替）
- 10：30 第2回本部会議（現況報告、対策協議）
- 12：00 第3回本部会議（避難状況、災害状況報告。対策協議）
- 14：00 第4回本部会議（被害状況報告、避難者対応、応急対策協議）
- 14：30 日田市に災害救助法適用（大分県が発表）
- 15：40 洪水警報解除
- 17：40 天瀬町中川地区の一部避難勧告解除
- 18：00 第5回本部会議（被害状況報告、避難者対応、応急対策協議）
- 19：15 大雨警報解除
- 19：30 第6回本部会議（被害状況報告、避難指示等解除協議）
- 20：10 避難指示を勧告に切替 咸宜地区及び桂林・光岡地区の一部は解除

【4日（水）】

- 7：00 第7回本部会議（被害状況報告、避難勧告等解除協議）
- 7：30 市内の勧告全て解除
- 8：00 大雨警報発表
- 9：00 避難勧告発令（大鶴地区・夜明地区・三花地区・小野地区、丸山1、2丁目、西有田、東有田、吹上町、北友田1、2、3丁目）
- 10：15 洪水警報発表
- 14：45 第8回本部会議（避難者対応、消毒、瓦礫応急対応協議）
- 17：00 第9回本部会議（気象情報、避難者対応、各班応急対応協議）
- 18：30 大雨洪水警報解除
- 18：30 避難勧告全て解除（藤山町一部28世帯64人のみ勧告継続）
・被害状況調査開始 ・ごみ収集開始 ・り災証明受付開始

【5日（木）】

- 1：10 大雨警報発表
- 7：30 大雨警報解除
- 9：00 第10回本部会議（気象情報、避難者対応、各班応急対応協議）
- 9：30 藤山町一部28世帯64人の勧告解除（市内全域避難勧告解除）
- 17：00 第11回本部会議（気象情報、各班応急対応協議）

【6日（金）】

- 8：30 第12回本部会議（避難者対応、各班応急対応協議）
- 17：30 第13回本部会議（気象情報、各班応急対応協議、応急復旧報告）

【7日（土）】

- 1：10 大雨警報発表
- 7：30 大雨警報解除
- ・各班応急対応

【8日（日）】

- ・各班応急対応
- ・消毒液配布開始
- ・被害家屋消毒開始

【9日（月）】

- 8：30 第14回本部会議（各班応急対応協議、復旧対応協議）
- 17：30 第15回本部会議（各班応急対応協議、応急復旧報告）

【10日（火）】

- 9：00 第16回本部会議（各班応急対応協議、復旧対応協議）
- 17：00 第17回本部会議（各班応急対応協議、応急復旧報告）

【11日（水）】

- 8：30 第18回本部会議（各班応急対応協議、復旧対応協議）
- 16：40 小野地区（殿町、釜瀬地区一部）土砂ダム警戒の避難勧告
- 17：25 第19回本部会議（各班応急対応協議、復旧対応協議）
- 23：14 職員非常呼集（総務課）
- 23：30 職員非常呼集（本部員）
- 23：50 大雨警報発表

【12日（木）】

- 0：04 職員非常呼集（咸宜、桂林地区職員）
- 0：05 避難勧告発令（丸山1、2丁目、城町1丁目、吹上町、北友田1丁目、日の出町、清水町、藤山町、上手町、坂井町、岩美町^{のぼて}）
- 0：22 職員非常呼集（健康保険課、国保・年金係）
- 0：25 洪水警報発表
- 2：20 土砂災害警戒情報発表

- 3:15 本部体制縮小（本部員、健康保険課、社会福祉課のみ待機）
- 6:30 避難勧告解除（全域）
- 8:30 第20回本部会議（各班復旧対応協議、作業報告）
- 10:50 大雨洪水警報解除
- 17:25 第21回本部会議（各班復旧対応協議、作業報告）

【13日（金）】

- 8:30 第22回本部会議（各班復旧対応協議、作業報告）
- 9:07 大雨洪水警報発表
- 10:20 小野地区（殿町、釜瀬地区一部）避難勧告
- 11:45 第23回本部会議（気象状況報告、各班復旧対応協議、作業報告）
- 12:20 小野地区、大鶴地区、岩見町、松野町、上諸留町、日の本町、東羽田町、羽田町に避難勧告発令（13:10指示に切替）
丸山1、2丁目、吹上町、北友田1丁目、日ノ出町、清水町、藤山町、上手町、坂井町に避難準備情報発令（12:45勧告に切替）（13:10指示に切替）
- 13:10 財津町、有田町、三池町、中尾町、石松町、三ノ宮1丁目、池辺町、諸留町、月出町に避難指示発令
- 13:30 城町1、2丁目避難指示発令・上津江町全域に避難準備情報発令
- 15:00 天瀬町（湯山、赤岩、桜竹1）に避難準備情報発令
- 18:00 第24回本部会議（気象状況報告、各班復旧対応協議、作業報告）
- 20:30 上津江町の避難準備情報解除
- 22:00 天瀬町（湯山、赤岩、桜竹1）の避難準備情報解除

【14日（土）】

- 0:15 第25回本部会議（気象状況報告、避難情報追加協議）
- 5:10 天瀬町（湯山、赤岩、桜竹1）に避難準備情報発令（8:20勧告に切替）
（9:30指示に切替）
（6:00頃 花月川夕田橋からの越流の始まり）
- 6:15 北友田2丁目、北友田3丁目、南友田町、玉川町、玉川3丁目、^{にいばるまち}新治町、清岸寺町に避難指示発令
- 6:30 咸宜地区に避難指示発令
- 7:15 高瀬地区、五和地区に避難勧告発令
- 8:25 前津江地区に避難準備情報発令
- 9:30 天瀬町（湯山、赤岩、桜竹1以外の全地区）避難勧告発令
- 10:20 秋原町、天神町、市ノ瀬町、^{おがわちまち}小河内町、^{ふしきまち}伏木町に避難指示発令
三ノ宮2丁目、^{みずめまち}水目町、^{おとうまち}尾当町、あやめ台に避難指示発令
朝日地区に避難指示発令
夜明地区に避難指示発令

- 11：00 大山町（西峰）に避難指示発令
- 11：20 高瀬本町、琴平町の一部に避難指示発令
- 18：00 第26回本部会議（気象状況報告、避難情報変更協議、作業報告）
- 18：30 小野地区（源栄町、鈴連町、殿町）避難勧告へ引下切替
小野地区（三河町）避難指示解除
大鶴地区、桂林地区、光岡地区、三花地区、西有田地区、東有田地区、
咸宜地区、朝日地区、夜明地区、高瀬地区、五和地区の避難情報全解除
- 19：00 前津江町（出野以外）の避難準備情報解除
- 21：40 天瀬町（湯山、赤岩、桜竹1）の避難指示を勧告に引下切替
- 23：35 大雨洪水警報解除

【15日（日）】

- 8：45 大山町（西峰）避難情報全解除
- 9：15 天瀬町の避難情報全解除
- 9：30 第27回本部会議（気象状況報告、各班復旧対応協議、作業報告）
- 17：00 第28回本部会議（気象状況報告、各班復旧対応協議、作業報告）

【16日（月）】

- 9：30 第29回本部会議（気象状況報告、各班復旧対応協議、作業報告）
- 15：00 第30回本部会議（気象状況報告、避難情報変更協議、作業報告）
- 16：00 大山町（西峰）に避難勧告発令
三河町、大鶴地区、丸山1、2丁目、城町2丁目、吹上町、北友田1丁目、
日ノ出町、清水町、藤山町、財津町、秋原町、上手町、坂井町、東有田
地区、前津江町全地区に避難準備情報発令
- 16：35 大雨洪水警報発表
- 17：00 前津江町全地区の避難準備情報を勧告に切替発令
天瀬町全地区避難準備情報発令
- 17：30 第31回本部会議（気象状況報告、避難情報変更協議、作業報告）
- 17：30 三河町、大鶴地区、丸山1、2丁目、城町2丁目、吹上町、北友田1丁目、
日ノ出町、清水町、藤山町、財津町、秋原町、上手町、坂井町、東有田
地区の避難準備情報を勧告に切替発令
東有田地区の避難準備情報を勧告に切替発令
- 18：20 天瀬町全地区の避難準備情報を勧告に切替発令
- 20：30 第32回本部会議（気象状況報告、避難情報変更協議）
殿町2、3班を除く全地域の避難情報全解除
- 20：45 洪水警報解除
- 23：20 大雨警報解除

【17日（火）】

- 9：30 第33回本部会議（気象状況報告、各班復旧対応協議、作業報告）
- 15：00 第34回本部会議（気象状況報告、各班復旧対応協議、作業報告）

【18日（水）】

- 9：30 第35回本部会議（気象状況報告、各班復旧対応協議、作業報告）
- 15：00 第36回本部会議（気象状況報告、本部体制協議、作業報告）
- 17：30 災害対策本部を縮小し、災害警戒室へ移行

【19日（木）】～（応急復旧対応、被災者支援対策 等）

【31日（火）】

- 17：00 殿町（殿町、釜瀬）の避難勧告解除
- 17：00 災害警戒室 閉鎖

（5）情報の伝達（広報活動）

避難情報（避難準備情報・避難勧告・避難指示）の市民への伝達は、防災無線、防災メール、エリアメール、ホームページ、水郷TV、KCVにより行うとともに、放送事業者（NHK、OBS、TOS、OAB）にも依頼して行った。また、消防団による消防車両を用いた広報も行った。

〔媒体〕

①防災無線…合計 256 拡声子局 ※放送は、合併前の行政区単位で実施。

- 旧日田市：75
- 前津江町：27
- 中津江村：33
- 上津江町：41
- 大山町：41
- 天瀬町：39

②防災メール…登録者（平成24年7月1日現在 395人）（平成24年12月31日現在 1,513人）

平成24年4月1日より運用を開始した登録制メールであり、登録者に対して、天気予報や警報などの気象情報を提供するとともに、避難準備情報、避難勧告や指示についても、防災無線と同時に配信した。

③エリアメール…3社（NTTドコモ・au・ソフトバンク）

SMS（ショートメールサービス）と呼ばれるもので、各社により呼び名は異なるが、概ね60文字程度の文字を、電話回線を通じて配信するもので、日田市内の基地局の範囲内にある全ての携帯電話等に、避難勧告や指示の緊急情報に限り配信を行うもので、防災無線と同時に配信した。

④ホームページ…日田市ホームページ

通常運用されている日田市ホームページの新着情報に、防災無線放送の内容を同時に掲載した。

⑤水郷TV・KCV…市内にある、公営、民営のケーブルテレビ

水郷テレビ（公営）、KVC（民営）のそれぞれが持つ自主放送チャンネルに文字テロップを流し、防災無線放送の内容を表示した。

⑥放送事業者…NHK、OBS、TOS、OAB

NHKを始めとして、県内の民法放送事業者に対して、防災無線放送と同じ内容を連絡し、文字テロップによる周知を依頼し、各社の放映画面に表示した。

⑦消防団…消防ポンプ車、消防ポンプ積載車による広報

各分団の担当地区内における情報収集に併せて、避難準備情報、避難勧告や指示の発令について広報活動を行った。

The screenshot shows a web form for disaster information registration. The title is '日田市防災情報' (Nishitani Disaster Information). Below the title, there are instructions: '※は必須項目です。◎は、どちらかを入力ください。▽は、必要に応じて入力ください。' (※ is a required item. ◎ is either/or input. ▽ is input as needed). The form is divided into two main sections: '1. 基本情報の入力' (Basic Information Input) and '2. Web公開に必要な情報の入力' (Input of information required for Web publication). Under section 1, there are fields for '種別' (Category) with a dropdown menu, 'タイトル' (Title), '掲載期間' (Posting Period), '開始日時' (Start Date/Time) set to 2013-11-19 19:00, and '終了日時' (End Date/Time) set to 2013-11-19 00:00. Under section 2, there are fields for '登録ファイル' (Registered File) with a file selection button, '表示コメント' (Display Comment), 'リンクアップ' (Link Up) with a checkbox, and 'マスキング' (Masking) with a dropdown menu.

The screenshot shows a web form for disaster information distribution. The title is '日田市総務課防災危機管理係 配信情報入力画面' (Nishitani City General Affairs Office Disaster Crisis Management Section Distribution Information Input Screen). The form has two main text input areas: '本文(一行目)' (Main Text (Line 1)) with a character count of '(9文字以内)' (9 characters or less), and '本文(二行目以降)' (Main Text (Line 2 onwards)) with a character count of '(500文字以内)' (500 characters or less). Below these fields, there are instructions: '情報配信は必要です。本文の末尾に記入してください。(日田市総務課防災危機管理係)' (Information distribution is required. Please enter at the end of the main text. (Nishitani City General Affairs Office Disaster Crisis Management Section)). There is also a section for '防災無線での発信' (Transmission on Disaster Radio) with a checkbox for 'ポップアップの表示' (Display of Pop-up) and a dropdown menu for 'ポップアップ (OFF)'. The browser address bar shows 'docomo'.

(6) 災害対策本部の状況

以下に、災害対策本部の状況の写真を示す。

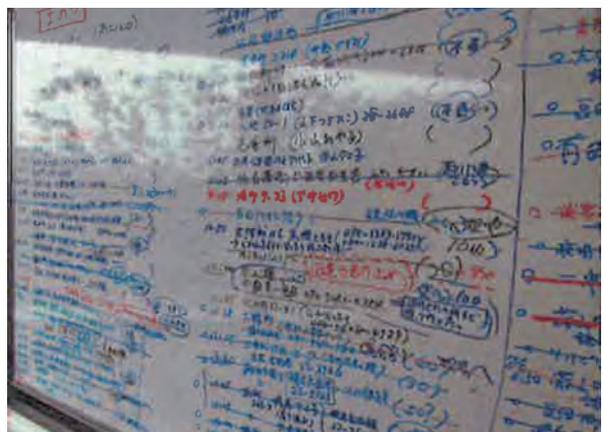


写真-3.2.1 災害対策本部の状況

(7) 災害対策本部・各班の主要な動きと対策本部会議での報告概要

以下に、災害対策本部の各班の主要な動きを、災害対策本部会議において報告した
ものについて所要なものを、時系列的に整理したものを示す。

日/曜/時	警報・ 勧告等	区分	地区	時	本部班					
					総務班	記録通信班	庁舎車両管理班	連絡班	情報発信班	情報収集班
		役割			<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連絡調整 避難勧告、避難指示の伝達(地域や住民へ) 各種情報の整理と報告 対策本部会議資料作成 その他本部の庶務・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報、避難状況を記録、入力 被害状況一覧作成 出勤職員の把握 出勤職員の配置計画 	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の配車計画 市有(普通)財産の被害状況の確認・応急復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 外部通報・振興センター等の被害状況を記録 応援要請、土の手配等の報告 自治会長等に被害等の状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報、避難情報をIPKオフィスに掲載 報道機関及び関係機関への情報提供 水郷テレビ、ホームページによる情報発信 記者発表の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部における情報機器の設置、運用 気象情報、水防支援情報を本部で表示・説明
2 (月)										
3 (火)										
4:40	警報	大雨・洪水		4:40	日田市 災害警戒準備室 (第2段階) 設置					
6:38	水防警報	水防団待機		7:12	日田市 災害警戒準備室 (第3段階) ・気象情報の把握 ・職員の非常呼集 連絡					
7:20	水防警報	はん濫注意		7:30	災害対策本部設置 第1回災害対策本部会議					
7:35	避難勧告	世帯 1,973 人数 5,534	三花・小野					公用携帯電話管理		
7:50	避難勧告	世帯 934 人数 2,701	大鶴・夜明					外部通報連絡体制 電話回線5本 常時、通話中		
8:05	水防警報	避難判断	日の掛橋							
8:10	避難指示		三花・小野							
8:19	水防警報	避難判断	日の掛橋							
8:20	避難勧告	世帯 1,447 人数 3,509	咸宜・桂林							
8:50	避難指示	世帯 1,073 人数 3,125	花月川はん濫 西有田							
8:55	避難勧告	世帯 630 人数 2,023	東有田							
9:30	避難勧告	世帯 1,949 人数 5,033	光岡							
9:45	避難準備		天瀬湯山・ 桜竹1・赤岩							
9:50	避難指示		大鶴・夜明・ 咸宜・桂林・ 東有田・光岡							
10:30	避難勧告	世帯 171 人数 376	天瀬湯山・ 桜竹1 赤岩							
14:00 第4回災害対策本部会議										
	停電		小野・羽田・ 東有田		災害救助法の適用 申請 ↓ 救助実施の決定 避難所の集約(5へ) ① 総合体育館 ② 桂林小学校 ③ 日田林工高校 ④ 戸山中学校 ⑤ 大鶴公民館 指定避難所以外の 避難所				被害状況をIPKに掲示	
15:40	水防解除		有田川	14:30			避難所の集約のため、市のバスを手配			

本部 班		総務対策班	市民対策班	福祉対策班	商工対策班	農林対策班	建設対策班	教育対策班	消防対策班 水道対策班 支部・社協
資材管理班	議会対応班								
<ul style="list-style-type: none"> 土のう、資機材の備蓄状況を確認、補給 河川、道路等の被害状況把握（バトロール） 	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報、避難情報を議長及び総務委員長へ報告 議員からの問い合わせ対応 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に関連する経理及び物品の出納 義援金品及び見舞金品の受付保管・整理 被災家屋等の調査 災害に伴う税の減免 	<ul style="list-style-type: none"> 罹災証明の発行 ゴミの非常処理計画 し尿の非常処理 清掃応援要請の掌握 	<ul style="list-style-type: none"> 防疫・公衆衛生対策 保健所、医師会との連携 災害救助法 援助物資の受取・保管・配分 避難所の対応 非常炊出し等食品の確保 日赤との連絡調整 要援護者対策 罹災者の相談・援護 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者の融資斡旋 金融機関、商工会議所、商工団体との連絡・協議 災害対策物資・資材の確保 観光施設の保全等 商工関係の被害調査 生活物資の需要安定 	<ul style="list-style-type: none"> 農業施設等、山林関係の被害調査・応急対策及び復旧計画 農産物及び畜産関係の被害調査・応急対策 罹災農業者、罹災林業者の罹災証明 農協、森林組合との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 公園、道路、橋梁、河川、公共（都市）下水道の応急対策並びに復旧計画 急傾斜地の対応 建設業者への協力要請 交通規制の把握 公営（仮設）住宅の修理（建設）並びに罹災者の一時的な住宅の手配 水門等の操作 	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校関係、社会教育施設、文化財関係の被害調査及び応急対応 教育関係義援金の受入れ PTA等への協力要請 児童、生徒、通学路等の被害調査 学用品の給与 教職員の動員及び調整 	<ul style="list-style-type: none"> 消防分団の指揮・調整 災害警戒の広報 救出活動 上水（簡水）施設の被害調査・応急措置並びに復旧計画 災害時の給水対策 管内の被害調査、情報連絡
災害対策本部設置									
第1回災害対策本部会議									
一般 土のう依頼 約 730 スコープ ケン 10本 カリ 2本 ブルーシート 300枚 土のう 300土追加依頼 土のう袋 1,000									
第4回災害対策本部会議									
一般 土のう依頼 約 90 東有田・大鶴振興センターに土のう 100、土のう袋 1,000			浸水家屋のゴミ回収準備 <ul style="list-style-type: none"> 清掃センターへ持込みは無料 畳や家具等は家の前に置いておけば、業者が午後4時過ぎに回収する。 	指定避難所の夕飯その他必要な物資を手配（毛布、仮設トイレ）				スクールバスの手配	

日/曜/時	警報・ 勧告等	区 分	地 区	時	本 部 班						
					総務班	記録通信班	庁舎車両管理班	連絡班	情報発信班	情報収集班	
17:30					第 5 回災害対策本部会議						
19:15	警報解除	大雨・洪水	日の掛橋	18:30	浸水家屋→ 推計 2,800 避難者→ 142名 (5ヶ所) 天瀬地区避難勧告解除					被害状況をIPKに掲示	
19:20	水防解除				小野・羽田 40世帯停電中						被害状況をIPKに掲示
19:30					第 6 回災害対策本部会議						
19:32	水防解除		養面寺橋 咸宜、桂林 (城町 1.2)、 光岡 (玉 3、 南友田) 大鶴、夜明、 三花小野、 桂林 (丸山 1.2)、西有 田、東有田、 光岡 (吹上、 北友田 1.2.3 丁目)	20:10	18班 -36名 (内6名を県に応援) 花月川及び有田川 沿いの家屋の浸水 被害状況調査 ※概要調査であり、 罹災証明の調査 とは別						
	避難指示 解除 避難勧告 継続										
4 (水)					第 7 回災害対策本部会議						
7:00					400件の連絡済						
7:30	避難勧告 解除		大鶴、夜明、 三花小野、 桂林 (丸山 1.2)、西有 田、東有田、 光岡 (吹上、 北友田 1.2.3 丁目) 大鶴、夜明、 三花小野、 桂林 (丸山 1.2)、西有 田、東有田、 光岡 (吹上、 北友田 1.2.3 丁目)	9:00	新たに大きい被害なし 連絡表を各部長に 2部渡す 避難勧告の解除に ついて ・全部解除したい → 7:30 解除 ・避難所は、引き 続き開設 浸水被害調査 (床 上・床下) 花月 15 ブロッ ク、有田 3 ブロッ ク (2人一組) 各 部から6人選出 (3班6名県に依 頼) 被害の概要をつ かむための調査 土地勘のある職員 を1名入れる 被災者救済制度 の集約 各課・・・補助 制度を確認後 県知事の視察 -11:00 県庁～ 中津～日田				被害状況をIPKに掲示		
	避難勧告										
14:45					第 8 回災害対策本部会議						
					現地調査について ・ (市長) 正確な 数字を出す事 精密な調査を広 報 災害救助法の窓口 18:00 から 21:00 警報解除の予定 (一 部を残して) ・ マスコミの利用						

本部班		総務対策班	市民対策班	福祉対策班	商工対策班	農林対策班	建設対策班	教育対策班	消防対策班 水道対策班 支部・社協
資材管理班	議会対応班								
第5回災害対策本部会議									
				<ul style="list-style-type: none"> ・病人の対応→救急対応 ・済生会 20 ・若宮 10 ・中央 28 ・一ノ宮 9 67 ⇒ 7:00 出勤 防災メール 			<ul style="list-style-type: none"> ・浸水家屋→推計 2,800 211.212号 全面通行止が片側に 県道 11 件 都市整備職員 数人残す 		<ul style="list-style-type: none"> ・水道-9軒-5軒未確認
第6回災害対策本部会議									
		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の設置場所及び申請受付 被害家屋等の調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・被災者救済制度の周知内容・方法 					
第7回災害対策本部会議									
各振興センターに各3m 3回 4t、4t、3t		<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明の発行受付・確認・証明書発行 ・・・・税務課 ※証明手数料(無料としたい) エリア毎に受付拠点をまとめる事も考えては(副市長) 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の対応 ・朝食の対応～住民が残っていない所は閉鎖して引き上げ ・花月小 4世帯 7人 食事不要 ・住吉 11世帯 23人 移動できない ・小野小、公民館、いこいの里、河内公民館 15人→食事は不要、毛布 			<ul style="list-style-type: none"> ・国道 4 件片側通行 ・県道 全面 17 件 ・市道 全面 30 件、片側 6 件 ・夜間工事の状況 		
第8回災害対策本部会議									
一般土のう 100 依頼 コメリ 5,000			<ul style="list-style-type: none"> ・仮置く - 破砕機 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス-全体 ・日赤県支部-義援金 ・今日の昼パン580個 (一人2個) 290人分 ・夜も配布 ・消石灰 150+150袋 ・消毒は、ウエルビアで配布 職員噴霧器で消毒も考えている or委嘱 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市 毛布他は必要物を調べて、中城で三井住友海上(タオル・マスク・はんそうこう) ・災害による事業相談窓口の開設 ・旅館組合 風呂提供 ・商工一窓口設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の報告 稲 7,500 万 	<ul style="list-style-type: none"> ・花月川の堤防決壊の状況 ・21の内4ヶ所緊急復旧中 ・九州管内は、22年ぶり佐賀以来 ・市営住宅への被災者の受入れ 		<ul style="list-style-type: none"> ・殿川崎 給水タンク 北部簡水にこり対応中 ・社協(ボランティア募集する) 家の清掃⇔市民活動支援室と共に

日/曜/時	警報・ 勧告等	区 分	地 区	時	本 部 班					
					総務班	記録通信班	庁舎車両管理班	連絡班	情報発信班	情報収集班
17:00					第 9 回災害対策本部会議					
18:30	避難勧告	世帯 28	三花（藤山町の一部）		避難勧告の解除について ・勧告解除 - 避難所の閉鎖					
5 (木)					第 10 回災害対策本部会議					
9:00					第 10 回災害対策本部会議					
9:30	避難勧告解除	世帯 28	三花（藤山町の一部）		・住家 半壊8件⇒7件へ 床上⇒520件 床下⇒331件 計851件 ・災害調査-10班 20人体制 小野・大鶴・三花→秋原上 本日調査 総務-4、企画、福祉、商工、教育 ・避難勧告解除 藤山町9:30					
17:00					第 11 回災害対策本部会議					
					・小野、大鶴の現地調査により増 政府調査団の被災状況視察 ・7階中会議室で受付					
6 (金)					第 12 回災害対策本部会議					
8:30					第 12 回災害対策本部会議					
					職員の日・日曜日の勤務体制 ・ゴミ収集等、罹災証明、支援金受付窓口 ・羽田交流館 グランド床下 ・災害救助					
17:00					第 13 回災害対策本部会議					

本部班		総務対策班	市民対策班	福祉対策班	商工対策班	農林対策班	建設対策班	教育対策班	消防対策班 水道対策班 支部・社協
資材管理班	議会対応班								
第9回災害対策本部会議									
			<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ処理→土曜日まで ・ごみ、土曜、日曜、月曜、火曜建設業協会が運ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所について ・勧告解除地区→自主避難、指定避難所～全帰宅 0人→避難所閉鎖 ・夕食6時までには終了 			<ul style="list-style-type: none"> ・城内-6戸、3戸(改修) ・県道39ヶ所 29全面通行止→13残 ・藤山9内4ヶ所 全面通行止め ・211号、386号 福岡側通行止め ・大熊 - 熊取、日田 - 玖珠、宝珠山 - 日田(友田)、朝日 - 日田(小山)、戸畑 - 日田(月出山橋)、白地 - 日田、和田 - 大鶴 ・42戸開き 14+18=32 戸募集 7/31募集、8/4抽選 城内団地6は すぐ。3は要改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校-3校休校(小野、北中、戸山中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・北中簡水 上水の仮接続 ・北部簡水まだ ・住吉地区水道 OK。下水まだ
第10回災害対策本部会議									
		<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明の受付開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・21世帯43人 ・記事内容確認 戸山中 3日 毛布50枚 4日 30人分 食事・お茶 三和小 10枚毛布 		<ul style="list-style-type: none"> ・農林、個別調査中 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道、明日から調査 ・河川事務所トップページ ・丸山-心橋、交通規制整理員をつけ、関係車両以外を止める →月隈公園解放 		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア 8件25名 県外も受け入れ 検討する
第11回災害対策本部会議									
		<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧支援のための寄付 受付:会計課 平成24年8月31日まで 会計課持参 3日以内窓口と会計課に看板出す。 振込方法申請中 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂-河川は 氾濫分のみ 道路に出してる 分も可 清掃センター、個人の持込みできない→市が取りに行く ・ゴミ仮置き場作り、スムーズに行う予定(業者対応のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・林工、住吉体調不良なし ・避難所の開設について 気象情報を早めに出す 朝5時必要に応じて準備 ・県薬剤師会から 車を提供 ・老人福祉バス運行開始 ・消毒来週から 			<ul style="list-style-type: none"> ・土砂撤去を始める ・道路、側溝、土砂撤去 明日 ・住宅、土砂補助 制度有り 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/6(金)小野小、北中休校 	<ul style="list-style-type: none"> ・県給水車3台 北部簡水エリア 巡回 ・災害ボランティア 12件50名派遣(7/5) 7/7(土)、8(日) 1,000人規模のボランティアになる 28件ボランティア待ち100人(県下に募集広げる)
第12回災害対策本部会議									
<ul style="list-style-type: none"> 一般 土のう依頼 65 土のう 100 まさ土 13㎡ コメリ 5,000 			<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ仮置場開放 → 伸ばすこと 必要だろう ・ゴミ処理 - IC横 仮置場 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建 支援法 			<ul style="list-style-type: none"> ・公園-22ヶ所 (河川によるもの2ヶ所) のり面 2,300万円程度 ・岡本橋 ・岩美町 - 玖珠は 可 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財 - 小迫辻 原のり面崩壊カ ランドヤ - 再水 真砂 豆田伝建-特定-床 上下12件(床上 3、床下9) 三花石坂-倒木、 のり面 5㎡ 下小竹水車-600 万+α 	
第13回災害対策本部会議									
		<ul style="list-style-type: none"> ・支援金 6件 454,000円 会計、罹災証明 等災害の窓口 					<ul style="list-style-type: none"> ・城内 -9戸 		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア -200名(土曜) 上手、吹上 60名(金曜)

日/曜/時	警報・ 勧告等	区 分	地 区	時	本 部 班					
					総務班	記録通信班	庁舎車両管理班	連絡班	情報発信班	情報収集班
7 (土)										
8 (日)										
9 (月)										
				9:00	第 14 回災害対策本部会議					
									災害に関するおし らせ①を作成・配 布	
				17:00	第 15 回災害対策本部会議					
					10、11 日で調査 未実施地区を調査 国交省へリ「はる かぜ」による小野 地区（釜ヶ瀬）災 害現場を上空から 撮影 ◎土砂ダムの確認なし			連絡班は、明日か ら三日以内窓口へ		
10 (火)										
				9:00	第 16 回災害対策本部会議					
				17:00	第 17 回災害対策本部会議					
					花月川から南側の 調査未実施 地区の調査を今日 と明日で行う 3 班 6 人体制 釜ヶ瀬地区（15 世帯）に状況によっ ては避難勧告を出 す 避難所 小野小、 小野振興センター			一階相談窓口 29 件		

第 3 章

初動対応

本部 班		総務対策班	市民対策班	福祉対策班	商工対策班	農林対策班	建設対策班	教育対策班	消防対策班 水道対策班 支部・社協
資料管理班	議会対応班								
				消毒に関する自治会長通知作成 消毒開始は、7月10日から					
第14回災害対策本部会議									
コメリ 5,000			7/8(日)までのゴミ集積量 4,100トン うち、可燃ゴミ 3,000トン 10日まで、8班集体制で回収 本日、夕方建設業協会と今後の対応を協議 10日からインター横のゴミを清掃センターへ移動 農地内の土砂、流木の搬出(稲の生きているものは除く)	・8日(日)18:30過ぎ、最後の避難者が日田林工を出た。 全避難所閉鎖 消毒… 吹上、丸山1・2、上手、清水の5町内に10日から実施(1週間程度)9時～5時 東西有田、小野、大鶴振興センター管内職員(8班)対応 要援護者全員安否確認(7/7) 福祉避難所利用14施設中5施設 24名 岩美町孤立あり → 隈診療所 宮崎先生対応	タオル、水、茶の提供してもらえ る人を募っている 全壊、半壊家屋調査中	農林班： 東西有田、小野のほ場整備地区全滅生産組合長にも調査依頼 被災農地の測量設計に入る 林業は森林組合も含めて調査 水路等のゴミはゴミ処理で対応 その他は災害復旧で対応 用水の取れないところは、業者に頼んで土砂を取り除いてよい 井げきの破損等も補助があればやりたい	準用河川調査を土・日で行ったが、本日も継続 応急対応の測量設計費を予算化、必要あれば要求を	本日から全校登校へ ボランティア活動状況 7/7(土) 450人 8(日) 481人	簡水は全て復旧 ボランティア活動状況 7/7(土) 450人 8(日) 481人
第15回災害対策本部会議									
		(災害支援金) 現在まで26件 808,880円 振興局でも受付開始		消毒… 夜明6軒終了、 東西有田、小野、大鶴は明日報告 明日は保健所職員10名が応援					ボランティア これまでに述べ 1,600人 床下土砂撤去の ニーズが多い
第16回災害対策本部会議									
			ゴミ処理 9日現在で9割回収 本日まで8班集体維持 10日から日田インター横のゴミを清掃センターへ移動開始 ゴミ処理 清掃センター無料受付→7月末まで	消毒…9日 8班で実施、東有田31軒、小野7軒、大鶴16軒、夜明5軒 計59軒(夜明は終了) 消毒…10日 三花、東有田、大鶴実施 8ペア16人 県5ペア 10人 計13班集体 業者委託… 上手、丸山1・2、吹上、10班70人	居住家屋で全壊2世帯、半壊5世帯に生活物資を提供 中城体育館、武道場は明日で物品庫を閉鎖	森林組合、職員(市・県)で釜ヶ瀬を調査 土砂ダムはなし 県治山事業で対応(4～5年) 岳減鬼までは通れるよう森林組合に依頼			9日夕方時点でのボランティア 要請件数250件 ボランティアかなり不足
第17回災害対策本部会議									
		支援金 43件 1,058,113円	今日もかなりのゴミが出た 10tダンプに実重量1tのケースもある 14日まで回収を業者委託 インター横は、14日まで受け入れる 清掃センターは、14・15(土・日)も受け入れる			西部振興局が釜ヶ瀬を調査 11日～15日まで県が調査応援	災害査定時まで 県職応援 散水車2～3台を明日から出す		社協ボランティア 本日112人 派遣要請残36件

日/曜/時	警報・ 勧告等	区分	地区	時	本部班					
					総務班	記録通信班	庁舎車両管理班	連絡班	情報発信班	情報収集班
11 (水)										
9:00					第18回災害対策本部会議					
16:40	避難勧告	世帯 33 人数 100	小野(殿町 2.3班)		10日、花月川南 側の被害調査 実施。48自治会 聞き取り終了 床下浸水 124 件、床上 20件 11日、港町を調 査					
17:00					第19回災害対策本部会議					
					花月川南調査を実施 10日 床下 85 床上 40 11日 床下 124 床上 20 計 床上 209 床下 60 釜ヶ瀬の土砂崩れ 土砂 1,200m ³ 流木 400 ^本 足刈 17世帯 56人 釜ヶ瀬 16世帯 44人 33世帯 100人					
12 (木)										
8:30					第20回災害対策本部会議					
0:05	避難勧告	世帯 2,587 人数 6,715	桂林(丸山 1.2丁目)、 光岡(吹上、 北友田1丁 目、日ノ出 町)、三花(清 水町、藤山 町)、西有田 (上手町、坂 井町)、東有 田(岩美町)		ピーク時の午前2時: 288人避難 職員220人非常呼集 避難勧告6:30に解除					
4:50	避難準備	世帯 171 人数 376	天瀬(湯山、 桜竹一、赤岩)							
6:30	避難勧告 解除	世帯 2,587 人数 6,715	桂林(丸山 1.2丁目)、 光岡(吹上、 北友田1丁 目、日ノ出 町)、三花(清 水町、藤山 町)、西有田 (上手町、坂 井町)東有田 (岩美町)							
9:30	避難準備 解除	世帯 171 人数 376	天瀬(湯山、 桜竹一、赤岩)							

本部 班		総務対策班	市民対策班	福祉対策班	商工対策班	農林対策班	建設対策班	教育対策班	消防対策班 水道対策班 支部・社協
資材管理班	議会対応班								
第 18 回災害対策本部会議									
			ゴミ処理 11日から建設業協会の回収は休止 日田公益、日田清掃、市の直営で行う 3連休(14~16)でゴミが出るだろう 17日にパトロール 18日、建設業協会が150人体制ダンプ50~60台でローラー	消毒…7/10 県、市職員で74件処理済 7/9 4 振興センター管内59件済 委託業者(3社)105件済 合計 238件 11日、10班体制で光岡、東有田		青木西部振興局長が釜ヶ瀬視察			ボランティア作業積み残し分36件が50件に増えた ボランティア必要人員 253人 ・現在事前登録数 96人
第 19 回災害対策本部会議									
土のう等の残 土のう 950体 土のう袋 8,200 土 1,100(9m) 一般 土のう依頼 60		支援金 53件 1,608,208円		事前に小野振興センターに食事、毛布を搬入済 避難所 ・小野地区老人憩の家(殿町) ・小野振興センター				道路上のほこり、散水車4台で清掃	ボランティア 11日 156人 ニーズ 20件+11件(土・日)だいが終息に向かっている
第 20 回災害対策本部会議									
土のう等の残 土のう 950体 土のう袋 8,200 土 1,100(9m) 一般 土のう依頼 60				避難所 4ヶ所に朝食を届けた 消毒 別紙のとおり 西部保健所の保健師を含めて被災世帯の保健指導		釜ヶ瀬センサー設置を業者と協議	旧郡部の道路状況調査	光岡小 登校 2時間遅れ 北部中 登校 1時間遅れ	警報発表中でボランティア中止

第 3 章

初動対応

3.3 国、県、自衛隊・警察・消防団の支援活動

(1) 国土交通省の支援活動

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所の直轄河川である花月川の破堤や河川水の越流により被害が発生し、災害時相互応援協定により九州地方整備局からは、リエゾン（災害対策現地情報連絡員）の派遣、テックフォース（緊急災害対策派遣隊）による現地調査、技術支援などをいただいた。

表-3.3.1 国土交通省よりの職員派遣状況
(リエゾン職員派遣) 7/3～7/16 延べ37人

派遣期間	派遣人員	支援業務内容
H24.7.3	2人	・花月川応急復旧対応 ・災害対策本部と整備局間の連絡調整 ・防災ヘリ運行管理 ・排水ポンプ等機材手配及び設置
H24.7.4～7.6	4人	
H24.7.7～7.8	2人	
H24.7.9～7.10	1人	
H24.7.13	4人	
H24.7.14～7.19	2人	
H24.7.20	1人	
合計(延べ)	37人	

また、以下のように防災ヘリコプター派遣も実施して頂いた。

(国土交通省防災対策ヘリコプター派遣)

- ・7/4…小野地区、有田地区の上空から河道被災調査等
- ・7/9…小野地区、山地崩壊状況等調査等
- ・7/16…前津江町柚木、市内全般の被害状況調査等



写真-3.3.1 防災ヘリコプターのライブ情報の災害対策本部会議での確認

(2) 大分県の支援活動

本市各所に所在する大分県管理河川においても、堤防の決壊や河川水の越流がいたるところで発生し、家屋の倒壊、道路の決壊などの被害を招くこととなり、施設等を管理する大分県においても応急復旧等の作業に負われることとなったが、県施設への対応職員以外に、本市からの要請に基づき、保健師、栄養士、農林土木の技師、一般職員など、多くの県職員を本市に派遣いただき、応急対応への支援を仰いだ。

表-3.3.2 初期応急対応に関する支援

派遣期間：7月3日～8月3日

職種	延人数(人)	支援業務内容
保健師・栄養士	49	避難所での健康チェック、被災者戸別訪問業務
薬剤師・一般職等	52	家屋等被害状況調査、家屋の消毒業務等
農業・土木	99	土木施設、農地・農業用施設被害調査
林業	100	治山、林道、林地に係る被害調査（人員の一部は玖珠町と兼任）
合計	300	

表-3.3.3 復旧工事に関する支援

職種	応援機関	延人数(人)	支援業務内容
農地・農業用施設	H24.8.27～H25.1.12	530.0	査定業務にかかる支援
		72.6	工事発注に係る支援、現場指導
林業	H24.8.27～H25.1.12	109.0	査定業務にかかる支援
		34.0	工事発注に係る支援、現場指導
土木	H24.8.27～H25.1.12	278.2	技術的指導・助言 査定及び工事発注に係る支援

※1日を8時間で計算しているため、超過した時間を小数点以下で標記

また、防災ヘリコプターによる支援も以下のとおり頂いた。

- ・7月15日…孤立集落への物資輸送（パイロット1人・整備士1人・隊員4人）
（熊ノ尾・緑町・柚木本村地区）
- ・7月16日…孤立集落からの住民救助（パイロット1人・整備士1人・隊員4人）
（柚木本村地区4人）

(3) 県内他市の支援

国、県の支援に併せて、県内市町村からも復旧に向け土木や農業関係に専門職の支援をいただいた。これらの支援は、初動に関するものというより、復旧段階での支援に該当するが、ここに記す。

表-3.3.4 土木課への支援概要

派遣元市名称	補職名	年齢	派遣期間	支援業務名
大分市	専門員	39	H24.8.27 ~ H24.10.12	災害査定に向けた、現地確認及び設計作業
	主任	38	H24.8.27 ~ H24.10.12	
	主査	40	H24.9.3 ~ H24.10.12	
別府市	副主幹	42	H24.9.3 ~ H24.10.12	
佐伯市	主任	33	H24.8.27 ~ H24.9.2	
臼杵市	主任	37	H24.9.3 ~ H24.9.9	
	技師	30	H24.9.10 ~ H24.9.16	
	主査	38	H24.9.17 ~ H24.9.23	
	主任	30	H24.9.24 ~ H24.9.30	
	課長代理	45	H24.10.1 ~ H24.10.7	
	主査	40	H24.10.8 ~ H24.10.12	
津久見市	主任	37	H24.9.3 ~ H24.9.9	
	主査	41	H24.9.10 ~ H24.9.16	
	主幹	53	H24.9.17 ~ H24.9.23	
	主査	44	H24.9.24 ~ H24.9.30	
	主幹	49	H24.10.1 ~ H24.10.7	
	主幹	48	H24.10.8 ~ H24.10.12	
合計（実員）	18人			

※年齢は派遣日現在

表-3.3.5 農業振興課への支援概要

派遣元市名称	補職名	年齢	派遣期間	支援業務名
大分市	専門員	43	H24.9.3 ~ H24.12.28	災害査定に向けた、現地確認及び設計作業
	専門員	45	H24.9.3 ~ H24.10.31	
	主任	38	H24.11.1 ~ H24.12.28	
別府市	技師	28	H24.9.3 ~ H24.10.31	
	技師	25	H24.9.3 ~ H24.10.31	
	技師	31	H24.11.1 ~ H24.12.27	
	主任	31	H24.11.1 ~ H24.12.27	
合計（実員）	7人			

※年齢は派遣日現在

(4) 陸上自衛隊の支援活動

7月3日の災害は、市北部の花月川水系に被害が集中し、捜索や孤立などが無かったため、自衛隊の要請は行わなかったが、7月14日の災害は、ほぼ全市に及ぶ規模となり、大分県に自衛隊派遣要請を行い、陸上自衛隊玖珠駐屯地から支援を仰いだ。

(活動記録)

7月14日(土)

- 07:43 大分県知事からの災害派遣要請受理
- 08:15 初動部隊15人が日田市に向けて出発
(小型2、中型1、大型1台の車両)
情報収集部隊7人が日田市被災地域の情報収集開始
(小型1、オートバイ2台の車両)
- 10:30 小野振興センターから戸山中学校に避難者移送(120人)
(市有バス併用)
- 13:59 天瀬総合福祉センターにおいて給水支援
- 14:34 戸山中学校において給水支援
- 15:35 小野保育園に食料、救援物資の輸送
- 16:18 和田地区に食料、救援物資の輸送
- 16:14 串川町の人工透析患者を移送、消防職員に引渡し

7月15日(日)

- 07:00 豊後中川地区において給水支援
- 10:15 孤立した柚木本村地区の主要道路及び現地までの被災調査、
代替道の情報収集
- 14:30 串川町に食料、救援物資の輸送
- 15:35 大山町吾々路地区において給水支援
- 18:00 大分県知事からの災害派遣撤収要請受理
- 19:00 部隊完全撤収

(延べ派遣人員 92人 延べ派遣車両 19台)



①災害対策本部で活動状況を報告する玖珠駐屯地指令

②柚木調査現地打ち合わせ

③透析患者移送

④物資移送

写真-3.3.2 陸上自衛隊の支援活動状況



写真-3.3.3 陸上自衛隊の支援活動状況その2

(5) 警察・消防団の支援活動

日田警察署及び日田市消防団より、以下の活動内容での支援を頂いた。

○日田警察署

避難者の誘導、道路状況の確認及び情報提供、迂回路等の指示(出動人員等は不明)

○日田市消防団

避難者の誘導、救助、土嚢作成及び配置、住宅浸水等のポンプ排水、簡易な土砂撤去及び倒木処理 (51分団中 44分団が出動 延べ2,064人が活動)

3.4 初動対応等のまとめ

以上の初動対応等の概要を改めて整理すると以下のようである。

【梅雨入り6月8日～梅雨明け7月23日】

1. 7月3日（火）豪雨災害発生

- 1) 大雨洪水警報発表 4:40
- 2) 災害警戒準備室設置 5:00 (防災・危機管理室5人)
- 3) 災害警戒室設置 7:08 (各部長、総務課(21人))
- 4) 全職員非常呼集 7:23
- 5) 災害対策本部設置 7:30 (第1回本部会議)
- 6) 避難勧告発令 7:35 (詳細は別紙)
- 7) 花月川はん濫 8:50頃

〈活動〉

- ① 災害救助法適用通知 (大分県より)
- ② 本部会議延べ 6回開催
- ③ 災害情報収集パトロール (職員12人)
- ④ 避難所開設数 11箇所 (最大時) ・最大避難者数 289人
- ⑤ 土のう作成 (職員延120人)
- ⑥ 毛布、食料等手配配布 (~7/8、7/11、7/12)

2. 7月4日（水）

- 1) 避難勧告発令 7:30 (詳細は別紙)
- 2) 大雨警報発表 8:00
- 3) 洪水警報発表 10:15

〈活動〉

- ① 本部会議延べ 3回開催
- ② 被害状況現地調査 (18人) (花月川、小野川、有田川沿)
- ③ 被害状況電話聞取調査 (20人) (上記以外の自治会長)
- ④ 被災ごみ収集開始 (建設業協会日田支部、職員(延べ120人)) ~7/31
- ⑤ 日田市支援金受付開始
- ⑥ 消石灰配布開始 (8月17日現在 2,560袋配布)

3. 7月5日（木）～7日

- 1) 大雨洪水警報解除 7:30
- 2) 避難勧告等、継続解除 9:30（詳細は別紙）

〈活動〉

- ① 本部会議延べ 6回開催
- ② 被害状況現地調査（12人）（大鶴地区、夜明地区）
- ③ 被害状況現地調査（22人）（これまでの調査済み地区以外）
- ④ り災証明申請受付開始（税務課）

4. 7月8日（金）～12日（木）

〈活動〉

- ① 本部会議延べ 10回開催
- ② 道路、河川、農地、林地等被災調査継続（各担当課）
- ③ 一部地域に避難勧告発令（被害なし）
- ④ り災ごみ収集継続
- ⑤ 被災家屋消毒開始
 - ・職員対応：（7/9～8/6）（消毒家屋延578棟・従事職員延177人）
 - ・委託業者：（7/10～8/6）（消毒家屋延1,167棟・3業者）
- ⑥ 消毒液配布：（7/11～8/21）444本

5. 7月13日（金）

- 1) 大雨洪水警報発表 : 9時07分
- 2) 避難勧告発令 : 10時20分（詳細は別紙）

〈活動〉

- ① 本部会議延べ 3回開催
- ② 道路、河川、農地、林地等被災調査継続（各担当課）
- ③ り災ごみ収集継続
- ④ 家屋消毒継続
- ⑤ 消石灰配布継続
- ⑥ 毛布、食料等手配配布（～7/18）

6. 7月14日（土）

- 1) 本部会議 1:17
- 2) 職員非常呼集 5:59（188人）
- 3) 花月川一部越流 6:00頃
- 4) 職員非常呼集 6:05（42人）

5) 避難勧告、指示切替 6:15 (詳細は別紙)

6) 職員非常呼集 6:56 (177人)

〈活動〉

- ① 本部会議延べ 3回開催
- ② 災害情報収集パトロール (職員12人)
- ③ 避難所開設数 27箇所 (最大時) ・最大避難者数1,625人
- ④ 土のう作成 (職員延80人)

7. 7月15日

〈活動〉

- ① 本部会議延べ 2回開催
- ② 被害状況現地調査 (149人)
- ③ 被災ごみ収集開始再開
- ④ 消石灰配布再開
- ⑤ 家屋消毒再開

8. 7月16日 (月)

- 1) 避難勧告等発令 16:00 (詳細は別紙)
- 2) 大雨洪水警報発表 16:35
- 3) 洪水警報解除 20:45
- 4) 大雨警報解除 23:20

〈活動〉

- ① 本部会議延べ 3回開催
- ② 土のう作成 (20人)
- ③ 職員、消防等による前津江柚木地区内の現地調査 (12人)

9. 7月17日 (火) ~ 18日 (水)

〈活動〉

- ① 本部会議延べ 4回開催
- ② 被災ごみ収集開始再開
- ③ 消石灰配布再開
- ④ 家屋消毒再開
- ※ 18日 17時30分災害対策本部解散

【自衛隊派遣要請】

7月14日（土）

7：30 要請

8：15 発 幹部派遣（2人）

8：40 発 初動部隊派遣（着11：10）（15人）

12：59 発 主力部隊派遣（着14：05）（75人）

合計92人 車両16台

〈活動〉

- ① 前津江町柚木本村地区の現地調査
- ② 大山町給水車配備
- ③ 三和地区給水車配備
- ④ 小野地区避難輸送
- ⑤ 串川2丁目食料配達

【国の支援】

- 1) 排水用ポンプ車の派遣（5台）7月3日～
- 2) 国土交通省ヘリ（2回）
- 3) 職員派遣7/3～7/20（延べ37人）

〈活動〉

- ① 居住地からの氾濫水汲みだし（7/3～・7/14～）
- ② ヘリコプターにより上空からの市内被災状況調査（7/4・7/9・7/16）
- ③ 河川復旧情報の提供

【県の支援】

- 1) 職員の派遣（7/3～8/3）

〈活動〉

- ① 保健師、栄養士 延べ 49人（被災者宅、避難所巡回）
- ② 薬剤師等 延べ 52人（消毒）
- ③ 農林土木 延べ 209人（被害状況調査）
- ④ 一般職員 延べ 7人（情報収集・被害調査）

- 2) 防災ヘリの派遣

〈活動〉

- ① 7月15日… 物資輸送 前津江町柚木本村地区（食料・水・毛布・生活物資）
東羽田町（食料・水）・緑町2丁目（食料・水）
- ② 7月16日… 孤立者援助（前津江町柚木本村地区4名）
内訳：（2名杷木温泉病院・2名日田園）

【国会議員調査】

- 1) 7月6日(金) 後藤内閣府副大臣被害状況調査(1人)
- 2) 7月18日(水) 衆議院災害対策特別委員会被害状況調査(10人)
- 3) 7月20日(金) 衆議院災害対策特別委員会被害状況調査(4人)
- 4) 7月20日(金) 野田総理大臣被害状況調査(3人)

【地域意見交換会】

日田市地域防災計画見直にかかると地域意見交換会

8月20日(月)～24日(金)(旧日田市)

8月27日(月)～9月3日(月)(旧郡部)